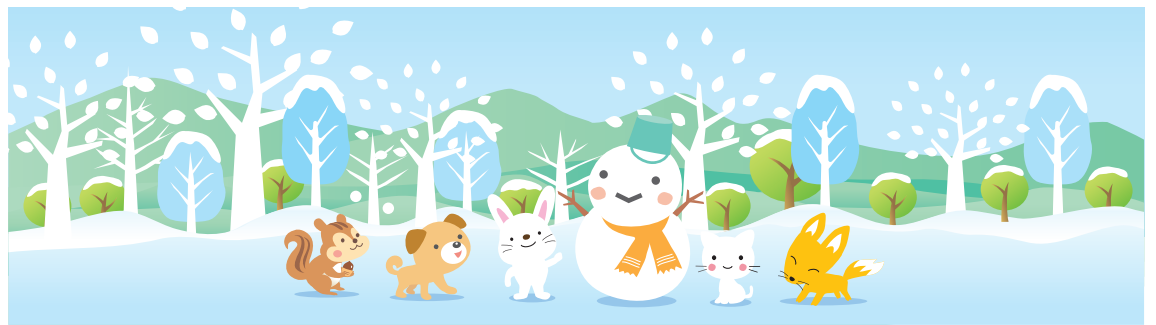


本会議において賛否の分かれたもの

○は賛成 ×は反対

件名	会派名 ()内は議員数 議長は含まれない					無党派			採決の結果
	自由民主党昭島市議団 (6)	公明党昭島市議団 (4)	日本共産党昭島市議団 (3)	都民ファーストの会・ 立憲民主党昭島市議団 (3)	みらいネットワーク (2)	(1)	(1)	(1)	
昭島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
昭島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	×	×	×	可決
昭島市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	×	×	○	可決
アキシマエンス及び昭島市民図書館の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
補聴器購入費用等の助成制度に関する請願	×	×	○	×	○	×	○	×	不採択
高齢者福祉センター等のカラオケ設備の設置に関する陳情	×	×	○	×	○	×	○	×	不採択



自治功労者

次の方を、昭島市表彰条例に基づき自治功労者と定めることについて、議決しました。

〔前選挙管理委員〕

秋山 辰郎 氏
(20年在職)

〔前選挙管理委員〕

赤堀 宣子 氏
(16年在職)

議会 Q&A



Q. 本会議と委員会の違いは？

●本会議

A. 本会議とは、議員全員で構成され、市議会の最終的な意思を決定する場です。提出された議案に対し、質疑、委員会への付託、討論などが行われた後、採決となります。

●委員会

A. 委員会とは、本会議に提案された議案などを専門的に詳しく審査するため、少人数の議員で構成されるものです。昭島市議会では、常任委員会と特別委員会がそれぞれ3つと議会運営委員会が設置されているほか、予算や決算を審査する特別委員会も設置されます。

これらの行為は全て禁止です！

入学祝い・卒業祝い



病氣見舞い



お祭りへの寄附や差し入れ



落成式・開店祝いの花輪



葬式の花輪・供花



秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典



お中元・お歳暮



運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ



町会の集会や旅行等の催し物への寸志や飲食物の差し入れ



寄附は NO!

政治家は贈らない！

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。

有権者は求めない！

有権者が政治家に対し寄附を求めることは禁止されています。

議会を傍聴してみませんか



本会議・委員会・協議会を傍聴することができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。電話 042-544-4476 (直通) または、昭島市議会ホームページをご覧ください。

<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/> 東京都選挙管理委員会 検索

東京都選挙管理委員会・東京都明るい選挙推進協議会・区市町村選挙管理委員会・区市町村明るい選挙推進協議会